

各 位

会社名 株式会社ソフィアホールディングス
代表者名 代表取締役社長 新村 直樹
(コード番号 6942)
問合せ先 経営企画室 浅野 茂雄
(TEL 03-6265-3339)

(訂正)「臨時株主総会開催日程及び付議議案の決定に関するお知らせ」
の記載内容の一部訂正に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 28 日付にて適時開示いたしました「臨時株主総会開催日程及び付議議案の決定に関するお知らせ」について、一部訂正がありましたのでお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付してあります。

記

1. 訂正箇所

4. 付議議案の概要
(3) 第 3 号議案
取締役の報酬額改定の件

2. 訂正の内容

【訂正前】

当社の取締役の報酬限度額は平成 18 年 6 月 27 日開催の第 31 期定時株主総会において年額 100 百万円以内(但し、使用人分給与は含みません。)と承認されて今日に至っております。現在の取締役は 4 名(うち社外取締役 1 名)ですが、第 1 号議案(定款一部変更の件)及び第 2 号議案(取締役 6 名選任の件)が原案通り承認可決されると、取締役の員数が 10 名(うち社外取締役 1 名)となり、取締役の報酬限度額を増額する必要があるため、また、業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、企業価値向上に資するため、取締役の報酬限度額を年額 200 百万円(但し、使用人分給与は含みません。)と改定させていただきたいと存じます。

【訂正後】

当社の取締役の報酬限度額は、平成 18 年 6 月 27 日開催の第 31 期定時株主総会において年額 100 百万円以内とご承認されて今日に至っております。現在の取締役は 4 名(うち社外取締役は 1 名)ですが、第 1 号議案(定款一部変更の件)及び第 2 号議案(取締役 6 名選任の件)が原案通りに承認可決されると、取締役の員数が 10 名(うち社外取締役 1 名)となり、取締役の報酬限度額を増額する必要があるため、また、業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、企業価値向上に資するため、取締役の報酬限度額を年額 200 百万円以内(うち社外取締役分は年額 20 百万円以内)と改定させていただきたいと存じます。

なお、従来通り取締役の報酬額には使用分給与を含まないものとすることを併せてご決議いただきたいと思います。

以上